

新たな特別支援教育の推進プラン

教育委員会事務局特別支援教育推進室

◇インクルーシブ教育システムの構築を進めるとともに、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実を図ります

1 切れ目ない支援体制の構築に向けた就学準備、就学後の教育支援の充実

- * 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える就学相談の充実
- * 適切な指導や必要な支援を組織的に行うための校内支援体制の構築
- * 小中学校等の特別支援教育の充実を図るため、特別支援学校のセンター的機能を強化
- * 幼稚園・保育園等の職員や保護者及び療育機関等に対して早期の就学相談や学びの場に関する情報提供

2 教職員の特別支援教育に関する専門性向上、専門分野の活用

- * 学校内での教育支援体制の整備を推進するため、管理職や特別支援教育コーディネーターへの研修等を実施
- * 実践力を身に付けること等を目指した特別支援教育に関する研修の充実
- * 特別支援教育・通級指導の充実を目的とする特別支援学校と他校種間の人事交流により人材育成を推進
- * 採用後10年以内に特別支援学校教諭二種免許状取得など特別支援教育を複数年経験の推進
- * 小学校もしくは特別支援学校教諭免許状を取得し、併せて言語聴覚士、作業療法士の資格を有する者の採用

3 連続性のある多様な学びの場における教育支援の充実

- * 通級による指導の拡充に向けたシステムづくり
- * 通級による指導の開始を検討する市町村教育委員会への支援
- * 通級による指導担当者の育成及び開始後のフォローアップ
- * 小中学校等の特別支援教育の充実を図るため、特別支援学級担任の人材育成
- * 学校における医療的ケアを必要とする生徒の高校教育の保障